

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成26年11月12日 |
| 【四半期会計期間】 | 第86期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日） |
| 【会社名】 | 日本山村硝子株式会社 |
| 【英訳名】 | Nihon Yamamura Glass Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 山村 幸治 |
| 【本店の所在の場所】 | 兵庫県尼崎市西向島町15番1 |
| 【電話番号】 | (06)4300-6000(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 佐貫 正義 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都新宿区西新宿6丁目14番1号 新宿グリーンタワービル20階 (東京本社) |
| 【電話番号】 | (03)3349-7200(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 総務部長 荒木 陽一 |
| 【縦覧に供する場所】 | 日本山村硝子株式会社 東京本社 (東京都新宿区西新宿6丁目14番1号 新宿グリーンタワービル20階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第85期 第2四半期 連結累計期間 | 第86期 第2四半期 連結累計期間 | 第85期 |
|------------------------------|-------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | | 自平成25年4月1日 至平成25年9月30日 | 自平成26年4月1日 至平成26年9月30日 | 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日 |
| 売上高 | (百万円) | 36,700 | 36,641 | 71,887 |
| 経常損益 | (百万円) | 715 | 29 | 589 |
| 四半期(当期)純損益 | (百万円) | 1,462 | 5,772 | 2,660 |
| 四半期包括利益又は包括利益 | (百万円) | 3,314 | 4,871 | 311 |
| 純資産額 | (百万円) | 56,178 | 57,245 | 52,605 |
| 総資産額 | (百万円) | 97,111 | 105,898 | 98,273 |
| 1株当たり四半期(当期) 純損益金額 | (円) | 13.92 | 54.98 | 25.34 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 | (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 | (%) | 57.80 | 53.57 | 52.89 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 1,539 | 1,506 | 2,068 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 5,342 | 6,795 | 5,578 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 2,817 | 1,121 | 3,423 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 | (百万円) | 7,907 | 18,154 | 8,853 |

| 回次 | | 第85期 第2四半期 連結会計期間 | 第86期 第2四半期 連結会計期間 |
|---------------|-----|---------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | | 自平成25年7月1日 至平成25年9月30日 | 自平成26年7月1日 至平成26年9月30日 |
| 1株当たり四半期純損益金額 | (円) | 12.77 | 58.65 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第85期第2四半期連結累計期間および第86期第2四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、第85期は1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社等)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものです。

（変更前）

プラスチック容器の納入については、プラスチックキャップ、ペットボトルともに天候の要素などで販売量が大きく変動することがあります。

また、ライン適性テスト等に合格することが条件になっている顧客もあり、一部のプラスチックキャップおよびペットボトルの販売見込は現在のテストの進捗状況に基づいて計画しております。しかし、顧客の充填ラインの都合等により、計画を変更せざるを得ない可能性があります。

さらに、ペットボトルについては顧客の内製化により数量が減少しており、今後さらに内製化が進むことにより販売数量が減少する可能性があります。

なお、ペットボトル事業の撤退につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご覧ください。

（参考）第85期有価証券報告書より抜粋

第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）

事業からの撤退

当社は、平成26年5月13日開催の取締役会において、プラスチック事業の事業構造改革の実施を決議し、ペットボトル事業から撤退することといたしました。

（1）事業撤退の背景・理由

当社は、昭和58年より甲子園工場（平成元年に関西工場に移転）にてペットボトルの製造ならびに販売を開始いたしました。その後、昭和60年には相模原工場（平成7年に宇都宮工場に移転）においてもペットボトルの製造を開始しましたが、お客様の内製化の影響による販売量の減少や円安による原料価格の高騰および電力料金の上昇等によるコストアップのため、事業環境の厳しい状況が続いておりました。このような状況の下、生産効率の向上やあらゆる固定費削減等を実施してまいりましたが、今後収益を改善することは困難と判断されるため、平成26年12月を目途に販売を終了し、ペットボトル事業から撤退することを決定いたしました。

（2）撤退事業の概要

| | |
|------|---------------------|
| 事業内容 | : ペットボトルの製造ならびに販売 |
| 売上高 | : 5,090百万円（当連結会計年度） |

（3）撤退が営業活動等に及ぼす影響

今後の事業撤退に伴い、プラスチックキャップ生産体制の見直し、人員削減・組織のスリム化等を図ってまいりますが、詳細については未定であります。

なお、当連結会計年度において、ペットボトルの製造ならびに販売事業の収益の急速な悪化に伴い、当該事業等に関する固定資産の減損損失2,741百万円を計上しております。

（変更後）

プラスチック容器の納入については、プラスチックキャップ、ペットボトルともに天候の要素などで販売量が大きく変動することがあります。

また、ライン適性テスト等に合格することが条件になっている顧客もあり、一部のプラスチックキャップおよびペットボトルの販売見込は現在のテストの進捗状況に基づいて計画しております。しかし、顧客の充填ラインの都合等により、計画を変更せざるを得ない可能性があります。

平成26年5月にペットボトル事業からの撤退を決め、平成26年12月末を目途に販売を終了することを発表いたしました。このことにより販売数量が大きく減少するため業績が変動する可能性を有しております。

2【経営上の重要な契約等】

平成26年9月26日に固定資産の譲渡について取締役会の決議を行い、その同日に売買契約を締結し、譲渡を完了しました。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表」の追加情報をご参照ください。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府による積極的な経済政策や日本銀行の大規模な金融緩和政策の効果もあり、企業収益環境や雇用情勢の改善が続き、緩やかな回復基調が継続しました。しかしながら、個人消費は消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化や、急激な円安による原燃材料高騰の影響等により先行き不透明な状況が続いております。

このような中、当社グループでは当連結会計年度より新中期経営計画3ヵ年をスタートさせました。前中期経営計画のビジョンであった「世界のYAMAMURAへ - 心と技術を伝えたい - 」は継承し、100周年を超えて持続的成長を維持するために、アジアそして世界に誇れる“YAMAMURA”ブランドの確立を目指し、引き続き「事業構造改革」と「企業風土改革」の二つの改革を進めてまいります。

この中期経営計画を着実に実行することにより、山村グループ一体となって早期の業績改善を果たしていく所存であります。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

ガラスびん関連事業

ガラスびん関連事業では、国内の需要が漸減傾向にある中、前連結会計年度末に連結子会社化した中国の秦皇島方圓包装玻璃有限公司（以下、「方圓」という。）の売上が寄与したことにより、セグメント売上高は23,984百万円（前年同期比5.8%増）と増収となりました。平成25年12月に大阪工場の操業を停止したことにより、当社ガラスびんカンパニーの労務費、償却費等のコストの減少はありましたが、販売価格改定が計画より遅れたことや、方圓の原燃料価格の高騰もあり、セグメント利益は412百万円（前年同期は164百万円）と損失となりました。

プラスチック容器関連事業

プラスチック容器関連事業では、平成26年5月13日に公表しましたペットボトル事業からの撤退の影響や、天候不順による影響を受け、ペットボトルおよびプラスチックキャップの販売が低調に推移しました。また、海外子会社においては、プラスチックキャップの内製化による競争激化や天候不順による影響で販売が伸びず、セグメント売上高は4,996百万円（前年同期比16.3%減）と減収となりました。当社プラスチックカンパニーにおいては、減価償却費の減少やコスト削減として修繕費や外注費等の削減に注力しましたが、原料価格の高騰や売上高減少に伴う減益の影響等もあり、セグメント利益は36百万円（前年同期は111百万円）と損失となりました。

物流関連事業

物流関連事業では、天候不順による取り扱い物量の減少や収益性が悪い営業所の閉鎖等を行ったため、セグメント売上高は5,524百万円（前年同期比10.4%減）と減収となりました。セグメント利益は燃料費の高止まりによる輸送コストアップ等がありましたが、効率的な人員配置を行うことにより、外注費や人件費等を削減し、81百万円（前年同期は3百万円）と利益を計上しました。

ニューガラス関連事業

ニューガラス関連事業では、当社ニューガラスカンパニーの電子部品用粉末ガラスと自動車部品用粉末ガラスの出荷が引き続き堅調に推移しました。また、山村フォトニクス株式会社では、世界的な高速大容量のデータ通信ニーズの高まりもあり、主力製品である光通信部品を中心に出荷増となり、引き続き堅調に推移しました。その結果、セグメント売上高は2,136百万円（前年同期比12.9%増）と増収となりました。セグメント利益は、生産効率の改善やコスト削減に注力したことにより、140百万円（前年同期比435.0%増）と大幅な増益となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の連結売上高は36,641百万円（前年同期比0.2%減）と減収となり、連結営業利益は249百万円（前年同期は416百万円）と損失となりました。また、持分法による投資利益は314百万円（前年同期比48.5%減）となり、連結経常利益は29百万円（前年同期比95.8%減）となりました。特別利益に平成25年12月に操業を停止した大阪工場の跡地を売却したこと等による固定資産売却益8,184百万円等を計上した結果、連結四半期純利益は5,772百万円（前年同期比294.8%増）と大幅な増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末の現金同等物（以下、資金という）は、前連結会計年度末に比べ9,301百万円増加し、18,154百万円となりました。

各活動における資金増減の内容は、以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間においては、税金等調整前四半期純利益（9,087百万円）に、有形固定資産売却益（8,184百万円）を調整し、非資金項目である事業構造改善引当金戻入（1,214百万円）と、減価償却費（1,566百万円）等を加味した結果、1,506百万円の資金増加（前年同期は1,539百万円の資金増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間においては、有形固定資産の取得による支出（1,589百万円）があったものの、有形固定資産の売却による収入（8,492百万円）等により、6,795百万円の資金増加（前年同期は5,342百万円の資金流出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間においては、長期借入金の返済による支出（純額で500百万円）があったものの、短期借入金の純増減額（2,019百万円）等により、1,121百万円の資金増加（前年同期は2,817百万円の資金増加）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した対処すべき課題について重要な変更があった事項は次のとおりです。

（変更前）

ペットボトル事業では、お客様の内製化の影響が続いている中、技術開発を推進し飲料分野以外の事業領域に進出することや事業構造改革を含めた抜本的な見直しを検討しております。プラスチックキャップ事業では、主力の飲料用ペットボトル向けキャップの一層の改良と効率的な生産の実現により競争力の強化に努めます。また飲料以外のキャップの開発を行い事業の安定した拡大を進めます。海外では、中国およびインドネシアの既存子会社の事業をさらに強化し、国内事業と一体的に取り組みます。

（変更後）

ペットボトル事業は、原料費や電力料金の高止まりに加え、お客様の内製化の影響を受け収益が急速に悪化し、今後も好転が見込めないため、平成26年12月末を目途に撤退することといたしました。今後ボトルに関しては、医薬関係など従来の飲料、食調以外の分野の製品開発を進めます。プラスチックキャップ事業では、主力の飲料用ペットボトル向けキャップの一層の改良と効率的な生産の実現により競争力の強化に努めます。また飲料以外のキャップの開発を行い事業の安定した拡大を進めます。海外では、中国およびインドネシアの既存子会社の事業をさらに強化し、国内事業と一体的に取り組みます。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は、188百万円です。
また、当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の変更内容は次のとおりです。

(2) プラスチック容器関連事業

(変更前)

当社プラスチックカンパニーは、ユーザビリティや環境課題への対応を主眼に置いた研究開発を行っております。

キャップ事業は、既存の各種飲料用キャップにおいて開け易さやCO₂削減を目標に、一層の品質向上・軽量化を目指した技術開発を継続しております。また、飲料分野以外の新規キャップの開発にも取り組んでおります。

ペットボトル事業においては、軽量化への研究開発に取り組み、環境に配慮した新形状ボトルやバリアー性の向上を目的とした他素材によるボトルの開発を行っております。

当連結会計年度中に支出した研究開発費は、86百万円です。

(変更後)

当社プラスチックカンパニーは、ユーザビリティや環境課題への対応を主眼に置いた研究開発を行っております。

キャップ事業は、既存の各種飲料用キャップにおいて開け易さやCO₂削減を目標に、一層の品質向上・軽量化を目指した技術開発を継続しております。また、飲料分野以外の新規キャップの開発にも取り組んでおります。

ペットボトル事業においては、ペットボトル事業からの撤退の方針により、既存のペットボトルの研究開発を中止しますが、社会のサステナビリティに貢献するプラスチック容器の研究開発に取り組んでまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 300,000,000 |
| 計 | 300,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成26年11月12日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--|------------------------------|------------------------------------|-----------------|
| 普通株式 | 111,452,494 | 111,452,494 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数 1,000株 |
| 計 | 111,452,494 | 111,452,494 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成26年9月30日 | - | 111,452 | - | 14,074 | - | 17,300 |

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|---|--|---------------|--------------------------------|
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 9,275 | 8.32 |
| クレディ スイス ルクセンブルグ エスエー オン ビハーフ オブ クライアント (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行) | 56, GRAND RUE L-1660 LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号) | 4,800 | 4.30 |
| 株式会社三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内1丁目1番2号 | 4,252 | 3.81 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 | 4,231 | 3.79 |
| 旭硝子株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目5番1号 | 3,836 | 3.44 |
| 日本山村硝子取引先持株会 | 兵庫県尼崎市西向島町15番1 | 3,727 | 3.34 |
| クリアストリーム バンキング エスエー (常任代理人 香港上海銀行東 京支店) | 42, AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号) | 3,250 | 2.91 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 | 3,098 | 2.78 |
| 山村 幸治 | 兵庫県芦屋市 | 3,034 | 2.72 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 東京都千代田丸の内1丁目4番5号 | 2,944 | 2.64 |
| 計 | - | 42,449 | 38.08 |

(注) 1. 当社は、平成26年9月30日現在、自己株式6,460千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外して
おります。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 9,130千株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|------------------|----------|------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 6,460,000 | - | 単元株式数 1,000株 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 104,248,000 | 104,248 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 744,494 | - | 1単元(1,000株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 111,452,494 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 104,248 | - |

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|----------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 日本山村硝子株式会社 | 兵庫県尼崎市西向島町15番1 | 6,460,000 | - | 6,460,000 | 5.79 |
| 計 | - | 6,460,000 | - | 6,460,000 | 5.79 |

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日) |
|-----------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 8,853 | 18,154 |
| 受取手形及び売掛金 | 19,815 | 20,242 |
| 商品及び製品 | 7,775 | 7,881 |
| 仕掛品 | 397 | 394 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,616 | 2,521 |
| その他 | 2,031 | 1,425 |
| 貸倒引当金 | 11 | 10 |
| 流動資産合計 | 41,477 | 50,610 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 8,272 | 8,071 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 7,355 | 6,588 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 708 | 700 |
| 土地 | 10,471 | 10,333 |
| 建設仮勘定 | 462 | 981 |
| 有形固定資産合計 | 27,270 | 26,675 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 2,048 | 1,857 |
| その他 | 1,766 | 1,788 |
| 無形固定資産合計 | 3,814 | 3,645 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 3,826 | 3,866 |
| 関係会社株式 | 19,401 | 19,238 |
| 退職給付に係る資産 | 541 | 867 |
| その他 | 1,984 | 1,030 |
| 貸倒引当金 | 43 | 36 |
| 投資その他の資産合計 | 25,710 | 24,966 |
| 固定資産合計 | 56,795 | 55,288 |
| 資産合計 | 98,273 | 105,898 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 9,147 | 9,655 |
| 短期借入金 | 2 9,835 | 2 10,862 |
| 未払法人税等 | 133 | 2,359 |
| 賞与引当金 | 478 | 526 |
| 役員賞与引当金 | 13 | 10 |
| 事業構造改善引当金 | 1,235 | 20 |
| 資産除去債務 | 97 | - |
| その他 | 3,507 | 3,582 |
| 流動負債合計 | 24,448 | 27,017 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 1,000 | 1,000 |
| 長期借入金 | 2 15,165 | 2 15,580 |
| 環境対策引当金 | 168 | 155 |
| 退職給付に係る負債 | 3,140 | 3,243 |
| その他 | 1,743 | 1,655 |
| 固定負債合計 | 21,218 | 21,634 |
| 負債合計 | 45,667 | 48,652 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 14,074 | 14,074 |
| 資本剰余金 | 17,300 | 17,300 |
| 利益剰余金 | 22,093 | 27,638 |
| 自己株式 | 1,225 | 1,226 |
| 株主資本合計 | 52,243 | 57,788 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 884 | 944 |
| 繰延ヘッジ損益 | 102 | 76 |
| 為替換算調整勘定 | 95 | 1,014 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 953 | 911 |
| その他の包括利益累計額合計 | 267 | 1,056 |
| 少数株主持分 | 629 | 514 |
| 純資産合計 | 52,605 | 57,245 |
| 負債純資産合計 | 98,273 | 105,898 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

| | 前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日) | 当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日) |
|--------------------|---|---|
| 売上高 | 36,700 | 36,641 |
| 売上原価 | 30,683 | 30,500 |
| 売上総利益 | 6,017 | 6,141 |
| 販売費及び一般管理費 | 1 5,601 | 1 6,390 |
| 営業利益又は営業損失 () | 416 | 249 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 | 5 |
| 受取配当金 | 52 | 55 |
| 持分法による投資利益 | 610 | 314 |
| その他 | 113 | 283 |
| 営業外収益合計 | 778 | 659 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 163 | 214 |
| 租税公課 | 60 | 90 |
| その他 | 255 | 75 |
| 営業外費用合計 | 478 | 380 |
| 経常利益 | 715 | 29 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | - | 8,184 |
| 投資有価証券売却益 | - | 46 |
| 特別修繕引当金戻入額 | 3,541 | - |
| 事業構造改善引当金戻入額 | - | 2 1,061 |
| 資産除去債務戻入益 | - | 97 |
| 特別利益合計 | 3,541 | 9,389 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産廃棄損 | 7 | 107 |
| 減損損失 | - | 169 |
| 支払補償金 | - | 5 |
| 事業構造改善費用 | 2,123 | 18 |
| たな卸資産廃棄損 | - | 31 |
| 特別損失合計 | 2,130 | 331 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 2,125 | 9,087 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 394 | 2,332 |
| 法人税等調整額 | 265 | 1,061 |
| 法人税等合計 | 660 | 3,394 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 1,465 | 5,693 |
| 少数株主利益又は少数株主損失 () | 3 | 78 |
| 四半期純利益 | 1,462 | 5,772 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 1,465 | 5,693 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 223 | 61 |
| 繰延ヘッジ損益 | 57 | 26 |
| 為替換算調整勘定 | 207 | 455 |
| 退職給付に係る調整額 | - | 22 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 1,474 | 476 |
| その他の包括利益合計 | 1,848 | 821 |
| 四半期包括利益 | 3,314 | 4,871 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 3,310 | 4,983 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 3 | 111 |

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 2,125 | 9,087 |
| 減価償却費 | 1,765 | 1,566 |
| 減損損失 | 1,158 | 169 |
| 特別修繕引当金の増減額(は減少) | 3,541 | - |
| 事業構造改善引当金の増減額(は減少) | 965 | 1,214 |
| 有形固定資産売却損益(は益) | - | 8,184 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 1,121 | 602 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 842 | 735 |
| その他 | 466 | 97 |
| 小計 | 1,729 | 1,654 |
| 利息及び配当金の受取額 | 53 | 63 |
| 利息の支払額 | 154 | 198 |
| 法人税等の支払額 | 217 | 116 |
| 法人税等の還付額 | 128 | 102 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,539 | 1,506 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 1,277 | 1,589 |
| 有形固定資産の売却による収入 | - | 8,492 |
| 関係会社株式の取得による支出 | 3,817 | - |
| その他 | 248 | 107 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 5,342 | 6,795 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | - | 2,019 |
| 長期借入れによる収入 | 12,700 | 1,500 |
| 長期借入金の返済による支出 | 9,500 | 2,000 |
| 配当金の支払額 | 314 | 263 |
| その他 | 67 | 135 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 2,817 | 1,121 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 34 | 121 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 951 | 9,301 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 8,807 | 8,853 |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | 52 | - |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 17,907 | 18,154 |

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が129百万円、退職給付に係る負債が74百万円増加し、利益剰余金が35百万円増加しております。

また、当第2四半期連結累計期間の営業損失、経常利益および税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(固定資産の譲渡)

平成26年9月26日に下記の固定資産の譲渡について取締役会の決議を行い、その同日に売買契約を締結し、譲渡を完了しました。

1. 譲渡の理由

従前ガラスびんの生産工場として操業し、平成25年12月に停止以降は遊休状態にあった固定資産について、経営資源の有効活用による財務体質の改善を図ることを目的に譲渡しました。

2. 譲渡資産の概要

大阪府高槻市芝生町1丁目19番 他
土地 (面積: 35,654.99㎡) および建物

譲渡価額 8,470百万円

なお、譲渡先と当社との間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特記すべき事項はありません。

3. 譲渡の日程

平成26年9月26日 取締役会決議、契約締結、物件引渡し

4. 損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡に伴い、当第2四半期連結累計期間において、固定資産売却益8,169百万円を特別利益に計上しました。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日) |
|---------|-------------------------|------------------------------|
| 受取手形割引高 | - 百万円 | 481百万円 |

2. 財務制限条項

(1) 当社が平成25年6月28日付で契約したシンジケートローン(当第2四半期連結会計期間末日の借入残高3,700百万円(1年内返済分を含む))には、以下の財務制限条項が付されております。

平成26年3月期及びそれ以降の各事業年度末日の報告書等における連結損益計算書及び単体の損益計算書に記載される営業利益及び経常利益を2期連続して損失しないこと。

平成26年3月期及びそれ以降の各事業年度末日の報告書等における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成25年3月期末日の報告書等における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

平成26年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、400億円超としないこと。

(2) 当社が平成25年7月26日付で契約したシンジケートローン(当第2四半期連結会計期間末日の借入残高7,500百万円(1年内返済分を含む))には、以下の財務制限条項が付されております。

平成26年3月期及びそれ以降の各事業年度末日の報告書等における連結損益計算書及び単体の損益計算書に記載される営業利益及び経常利益を2期連続して損失しないこと。

平成26年3月期及びそれ以降の各事業年度末日の報告書等における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成25年3月期末日の報告書等における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

平成26年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、400億円超としないこと。

平成27年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される当期純利益及び支払利息の合計金額を年間元利金支払金額にて除した値を以下の通りに維持すること。

() 平成27年3月期 : 0.75以上

() 平成28年3月期以降 : 1.0以上

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|------------|---|---|
| 運搬費 | 2,037百万円 | 2,475百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 0 | 0 |
| 賞与引当金繰入額 | 163 | 166 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 12 | 10 |
| 退職給付費用 | 51 | 62 |

2. 事業構造改善引当金戻入額

旧大阪工場の固定資産について、現況有姿により固定資産譲渡を行ったため、事業構造改善引当金を取崩し、特別利益として計上したものです。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|-----------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 7,907百万円 | 18,154百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 7,907 | 18,154 |

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|--------|--------------|------------|------------|-------|
| 平成25年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 315百万円 | 3円00銭 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月26日 | 利益剰余金 |

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|--------|--------------|------------|------------|-------|
| 平成25年11月6日 取締役会 | 普通株式 | 262百万円 | 2円50銭 | 平成25年9月30日 | 平成25年12月4日 | 利益剰余金 |

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|--------|--------------|------------|------------|-------|
| 平成26年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 262百万円 | 2円50銭 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月25日 | 利益剰余金 |

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|--------|--------------|------------|------------|-------|
| 平成26年11月6日 取締役会 | 普通株式 | 262百万円 | 2円50銭 | 平成26年9月30日 | 平成26年12月3日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | 調整額 (注)1 | 四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2 |
|-----------------------|-------------------|--------------------------|------------|------------------------|--------|-------------|-----------------------------------|
| | ガラス びん関 連事業 | プラスチ ック容 器関 連事業 | 物流関 連事業 | ニューガ ラス関 連事 業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 22,670 | 5,970 | 6,167 | 1,892 | 36,700 | - | 36,700 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 17 | 890 | 5,738 | 3 | 6,649 | 6,649 | - |
| 計 | 22,688 | 6,861 | 11,905 | 1,895 | 43,350 | 6,649 | 36,700 |
| セグメント利益 又は損失() | 164 | 111 | 3 | 26 | 299 | 116 | 416 |

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額116百万円には、セグメント間取引消去63百万円、その他の調整53百万円が含まれております。その他の調整は、報告セグメントに帰属しない全社費用と報告セグメントに計上されている営業外損益調整等です。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:百万円)

| | ガラス びん関 連事業 | プラス チック容 器関 連事 業 | 物流関 連事業 | ニューガ ラス関 連事 業 | 合計 |
|------|-------------------|------------------------------|------------|------------------------|-------|
| 減損損失 | 547 | - | 611 | - | 1,158 |

上記の減損損失は、四半期連結損益計算書の事業構造改善費用に含まれております。

当第2四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

1．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | 調整額 (注) 1 | 四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 2 |
|-----------------------|-------------------|--------------------------|------------|------------------------|--------|--------------|------------------------------------|
| | ガラス びん関 連事業 | プラスチ ック容 器関 連事業 | 物流関 連事業 | ニューガ ラス関 連事 業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 23,984 | 4,996 | 5,524 | 2,136 | 36,641 | - | 36,641 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 0 | 622 | 5,968 | 3 | 6,594 | 6,594 | - |
| 計 | 23,984 | 5,618 | 11,493 | 2,139 | 43,236 | 6,594 | 36,641 |
| セグメント利益 又は損失（ ） | 412 | 36 | 81 | 140 | 226 | 23 | 249 |

(注) 1．セグメント利益又は損失（ ）の調整額 23百万円には、セグメント間取引消去75百万円、その他の調整 98百万円が含まれております。その他の調整は、報告セグメントに帰属しない全社費用と報告セグメントに計上されている営業外損益調整等です。

2．セグメント利益又は損失（ ）は、四半期連結損益計算書の営業損失（ ）と調整を行っております。

2．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

（単位：百万円）

| | ガラス びん関 連事業 | プラス チック容 器関 連事 業 | 物流関 連事業 | ニューガ ラス関 連事 業 | 合計 |
|------|-------------------|------------------------------|------------|------------------------|-----|
| 減損損失 | - | 169 | - | - | 169 |

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損益金額および算定上の基礎は、以下のとおりです。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|-----------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 13円92銭 | 54円98銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額 (百万円) | 1,462 | 5,772 |
| 普通株主に帰属しない金額 (百万円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円) | 1,462 | 5,772 |
| 普通株式の期中平均株式数 (千株) | 105,008 | 104,994 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月6日開催の取締役会において、第86期の中間配当を行うことを決議しました。

(イ) 中間配当金総額..... 262百万円

(ロ) 1株当たりの額..... 2円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 平成26年12月3日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月12日

日本山村硝子株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 梅田 佳成 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 龍田 佳典 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本山村硝子株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本山村硝子株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。